

令和5年11月1日

職 員 各 位

八幡市長職務代理者

八幡市副市長 西村紀寛

令和6年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、令和6年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

(1) 社会経済の状況

日本経済の現状については、景気は緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

また、ロシア・ウクライナやイスラエル・パレスチナの情勢、世界規模での気候変動など世界的な課題に対する対応などが求められる一方、深刻さを増す少子化などへの対応やソーシャルインクルージョンの実現などの様々な課題の克服に向けた取組を推進することが重要となっている。

(2) 国予算の動向

国の令和6年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）では、直接の言及はないが、「財政健全化の『旗』を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む」「本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」とされており、これまでの歳出改革の取組の継続及び一般財源総額実質同水準ルール堅持が示され、総務省が8月に公表した令和6年度地方財政収支の仮試算においても、「社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、個性をいかした地域

づくりの推進など、活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できる」ことを前提とし、地方一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記されている。地方財政収支については、国税の伸びを見込んで、地方交付税が対前年度比1.1%増と試算されている一方で、高齢化に伴い増え続ける社会保障関係費や会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給等の影響を見込んで、一般行政経費が対前年度比1.7%増と試算されていることから、引き続き安定的な税財政基盤の確保が課題となっている。

なお、国の令和6年度予算の概算要求において、少子化対策及び物価高騰対策などで、概算要求額の見積もりがない「事項要求」がなされるとともに、物価高騰などに対応する新たな経済対策を反映した補正予算も検討されている。国の動向は地方自治体の行財政運営に大きな影響を及ぼすため、情報収集に努め、積極的な財源の活用を図りたい。

2 本市財政の状況

(1) 財政見通しを踏まえた現状認識

平成29年12月に策定した中期財政見通しにおいて、収支の均衡を図ることが年々厳しくなり、令和4年度時点での全体の収支不足額が約25億円に上ると見込んだが、継続的な行財政改革の実施や事務事業の見直し、コロナ禍における国の経済対策の活用などにより、第5次総合計画の推進に必要な財源を確保してきたところであり、令和4年度時点での収支不足については解消された。

令和4年度決算では経常収支比率が96.2%と前年度から4.7ポイント悪化したが、要因としては、歳出面では庁舎管理の総合委託化や物価高騰による物件費の増、高齢化に伴う介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増が、歳入面では地方税収の増による臨時財政対策債の減が主である。今後も自主財源である市税収入の大幅な増加は見込めず、地方交付税への依存が高い状況も継続する見込みである。歳出面でも社会保障関係経費の増加や旧本庁舎の減築改修、施設の長寿命化・設備更新、大規模事業に係る地方債の償還など歳出増が見込まれることから、この財政需要に備えるための財源確保が課題であるとともに、コロナ禍からの正常化に伴い本市の歳出構造も平時に戻ってきたことから、今後も経常収支比率の悪化が避けられず、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況である。

(2) 令和6年度の見通し

令和6年度については、歳入の根幹である市税収入は、生産年齢人口が引き続き減少傾向であることに加え、円安や物価高騰の影響など不確定要因があることから、現時点において大幅な増加は期待できない。国においては、地方一般財源総額の令和5年度水準を確保することが示されており、国税の増加などによる交付税増が見込まれるものの、退職手当を除いた人件費や高齢化の進行・障がい者福祉サービスの充実等に伴う社会保障費の増加による一層の歳出増が予想されることから、現時点においては財政収支の改善は期待できない。

これらの結果から、歳出の重点化と財源確保の取組を継続して行うことが必要である。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和6年度予算編成においては、①新市長1期目の本格予算となることから、公約の実現に向けた施策について重点的に取り組むこと、②第8次行財政改革を確実に実現すること、③第5次総合計画後期基本計画の推進に必要な財源を確保することを基本とする。ワイズスペンディングの徹底やデジタル化による効率性等の向上などの改革を進めるとともに、既存事業の見直しを前提とした事業の再構築を図ることで、将来を見据えた持続可能な財政構造の確立と本市が目指すべき将来都市像の構築の両立を図ることとし、具体的には次に掲げる方針に基づき予算編成を行うこととする。

(1) 第8次行財政改革の強力な推進

歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなることが予想される中、第8次行財政改革にスピード感をもって取り組むことで、その取組の成果を予算に反映させ、必要な財源を確保することとし、令和4年10月25日付けの答申にも明記されている以下の点に主眼を置くこととする。

① 持続可能な行政経営体制の確立

【持続可能な財政基盤の確立】

行財政運営に必要な歳入を得るために、未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保、やわたブランドの開発による地域経済の活性化の取組を継続するだけでなく、ふるさと納税における返礼品の充実やクラウドファンディングの積極的活用を進めるとともに、歳出の削減と歳入の

確保につながる長期的な視点に立った仕組みづくりが重要であり、本格的に歳入確保の取組を全庁あげて促進させる。

第5次総合計画後期基本計画が2年目を迎えるに当たり、新たな事業を展開する場合においては、必ず既存事業の見直しを行い、必要な財源の確保に努めること。

【市有財産のマネジメント及び有効活用】

公共施設の配置の適正化や各施設の管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要がある。形態や特性に応じた効果的な管理手法や活用方法、利用率の低い施設・設備等の廃止・統廃合を含めたあり方を検討すること。

【機動的な執行体制の確立】

限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応することとなることから、民間活力の活用や業務の効率化が不可欠であり、業務のさらなる民間委託やICT化による人員配置の見直しなど、業務の担い手や執行体制を今一度検討すること。

② 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

人口減少・少子高齢化の加速や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経済状況や財政状況の先行きが見通せない状況を「見直しの機会」と捉え、新たな施策の展開や行政サービスの見直しに取り組むことが重要である。デジタル化の推進による市民サービス向上の取組や補助目的を踏まえた補助金の見直しなど行財政改革の取組を進めること。

(2) 第5次総合計画後期基本計画の着実な推進

先述したとおり、令和6年度はまちづくりの基本方針である第5次総合計画の後期基本計画の2年目を迎える。本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しい視点と行動が必要となっており、そういう認識のもとに策定された第5次総合計画の将来都市像と6つの基本目標に向かって着実な取組の推進を図る必要がある。

具体的には、今年6月に取りまとめた第5次八幡市総合計画第6次実施計画の3年間のプロジェクトについて、計画策定（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルに基づき進捗管理を徹底するとともに、中長期的な視点から市政運営に大きな影響を与える課題については、現在の財政状況と今後の財政見通しを踏まえた解決方策を検討すること。また、限られた人材のもとで複雑多様化する行政ニーズに対応するための新たな時代の行政サービス

提供の取組や深刻な人口減少・少子化の中での地域の持続可能性向上の取組などによる魅力あるまちづくりを進めるとともに、人口や市税の減少抑制を図ることや、企業誘致を含めた雇用創出等の施策の推進についても、継続して取り組むこと。

(3) 国の総合経済対策等への的確な対応

国において今後予定されている新たに策定される総合経済対策に基づく補正予算や京都府の補正予算等の動向を注視し、制度改正に時機を失することなく対応するとともに、有利な財源の確保に努め、前倒しが可能な事業について積極的に活用すること。

上記(1)、(2)及び(3)の取組を実践することで、災害復旧・減災対策に要する経費及び義務的経費を除く経費について、原則一般財源ベースで前年度当初予算額と同額程度とし、持続可能な財政構造を確立するとともに、第5次総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることとする。

以上のことを踏まえた予算編成を行うことになるが、近年の行財政改革の成果を含め、これまで積み上げてきた各種の改善・見直しは確実にその効果を上げている。行財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況であるが、持続可能で健全な「わがまちやわた」を将来へ引き継ぐため、職員一丸となった取組を強く期待する。